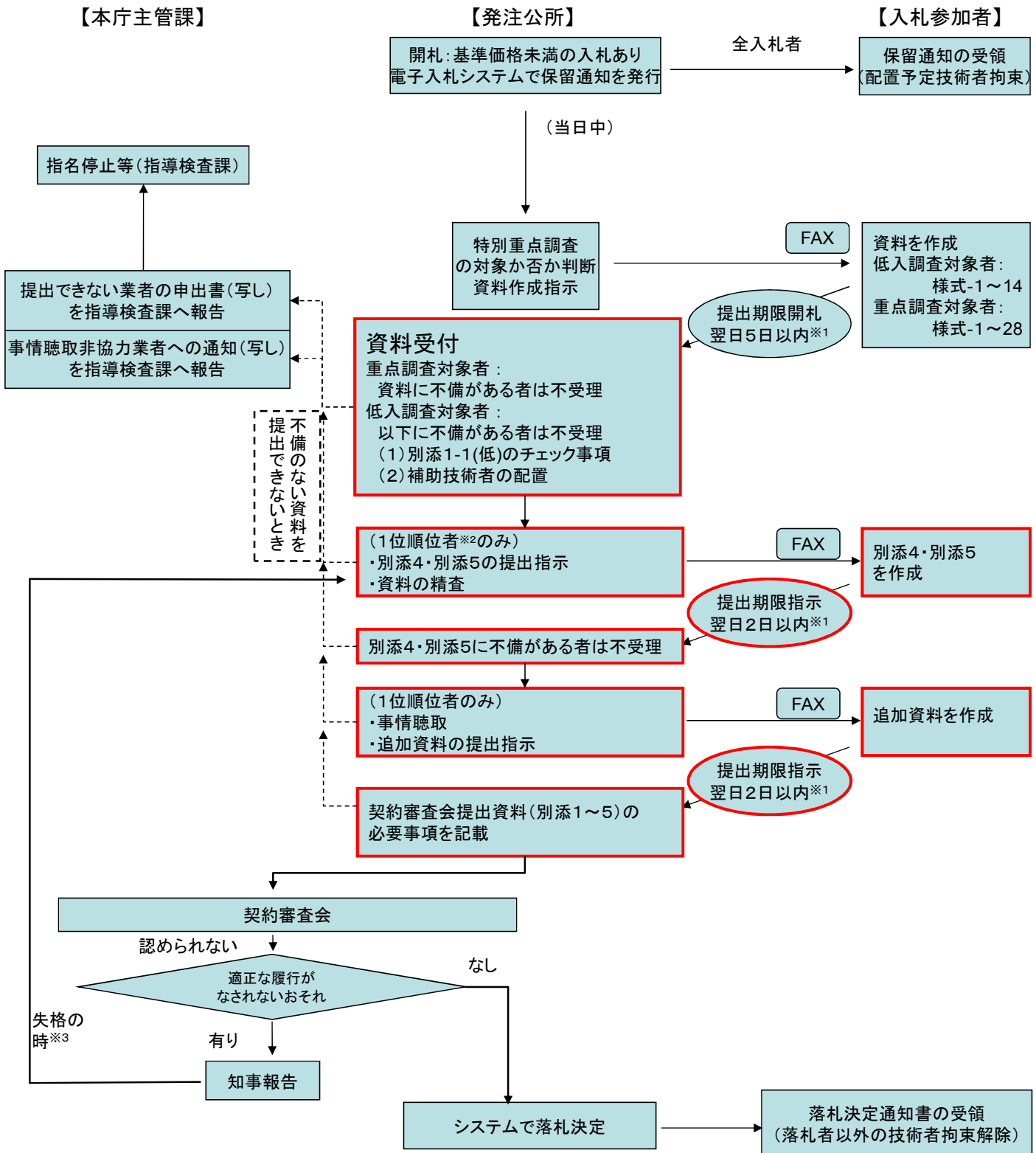


事務手続フロー図



※1 提出することができない者は入札を無効とする。(できない旨の書面届出を求める。)

※2 一位順位者が複数である場合は、京都府電子入札システムにおける電子くじを実施し、事情聴取する者を決定する。

※3 適正な履行がなされないおそれがある者を失格として、その者を除く有効な入札を行った者の内、一位順位者の書面調査及び事情聴取を行う。

申 出 書

平成 年 月 日

様

住 所：
商 号：
代表者： 印

下記工事の入札に係る低入札価格調査につきましては、（提出期限までに）必要書類が提出できません。

記

- 1 工事名
- 2 工事番号
- 3 工事場所
- 4 申し出理由
- 5 本案件に関する連絡先

※ 共同企業体の場合は、すべての構成員が提出すること。

別紙3（第6 11及び12関係）

事 務 連 絡
平成 年 月 日

指導検査課長 様

〇〇土木事務所長

低入札価格調査における調査対象者に係る工事成績及び経営状況に
ついて（照会）

工事名（工事番号）の入札に係る低入札価格調査のため、下記業者の過去5年間の京
都府発注工事における工事成績及び経営状況について、調査の上回答願います。

記

1 商 号

2 建設業許可番号 ー

3 代 表 者 名

4 所 在 地